

学習支援ボランティアに対する学内支援体制と内容

山本 真由美

(徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部)

1. はじめに

2003年3月に学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(AD/HD)、高機能自閉症(HFA)などで学習や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が通常学級において6.3%程度の割合で在籍している可能性が報告されて以来、さまざまな議論がなされてきている。改正学校教育法が2007年度から施行され、すべての学校において障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育がさらに充実していくことになった。

特別支援教育体制整備にはいくつかの課題があり、その1つに人材確保がある。徳島大学では2005年度から学習支援ボランティア派遣事業を開始し、学生をボランティア(以下、ボランティア学生)として徳島市および徳島県の小中学校に派遣している。

派遣事業の中で、課題として浮かび上がって来ているのが、ボランティア学生と派遣校との連絡体制、および両者間の意見交換の物理的困難さである。ボランティア学生からは、学業や対人関係に困難を抱える児童や生徒達にどのようにどの程度まで支援して良いのかわからない、自分が行っていることが児童生徒の役に立っているのかわからないが、派遣校教師は忙しそうに尋ねる機会がうまく見つからないという意見があった。また、派遣校教師がボランティア学生を通して、児童生徒への対応法を発表者に相談して来るがあった。

そこで、定期的に学内においてボランティア学生と発表者で、ボランティア活動内容を検討する時間を設けることとした。

本報告では、支援体制として実施している検討会の実施内容と成果を報告することを目的とする。

2. 方法

(1)対象者

ボランティア学生 14名(総合科学部3年生 2名、4年生 8名、大学院1年生 4名;男性 3名、女性 11名)であった。

(2)実施期間

2011年10月～3月

(3)実施時間

毎週金曜日 14:30～16:00

(4)実施場所

総合科学部3号館 心理学第2実験室

(5)参加形態

情報提供者であるボランティア学生は、ボランティア活動中に生じた疑問を表1の様式の文書にまとめ、実施時間帯に持参する。他のボランティア学生はその情報を共有しながら、対応方法を考えていく。

発表者は、発達全般と発達障害に関わる情報提供を行い、他のボランティア学生と共に対応方法を検討しながら、当該派遣校で可能な方法を情報提供者と共に考えていく。

派遣校から指導方法支援依頼があれば、情報提供者であるボランティア学生を通して、派遣校に対応方法を伝える方法を取っている。

(6)情報提供に関わる倫理的配慮

派遣校、ボランティア学生、児童生徒は、記号化し、特定できないように配慮した。

また、検討会で話し合った内容は、原則、非公開とし、関係者に伝える場合も守秘義務を考慮することを検討会の第1回目に伝えた。

3. 情報提供内容の例

(1)セッション回数/日付

#◇ ○月□日

